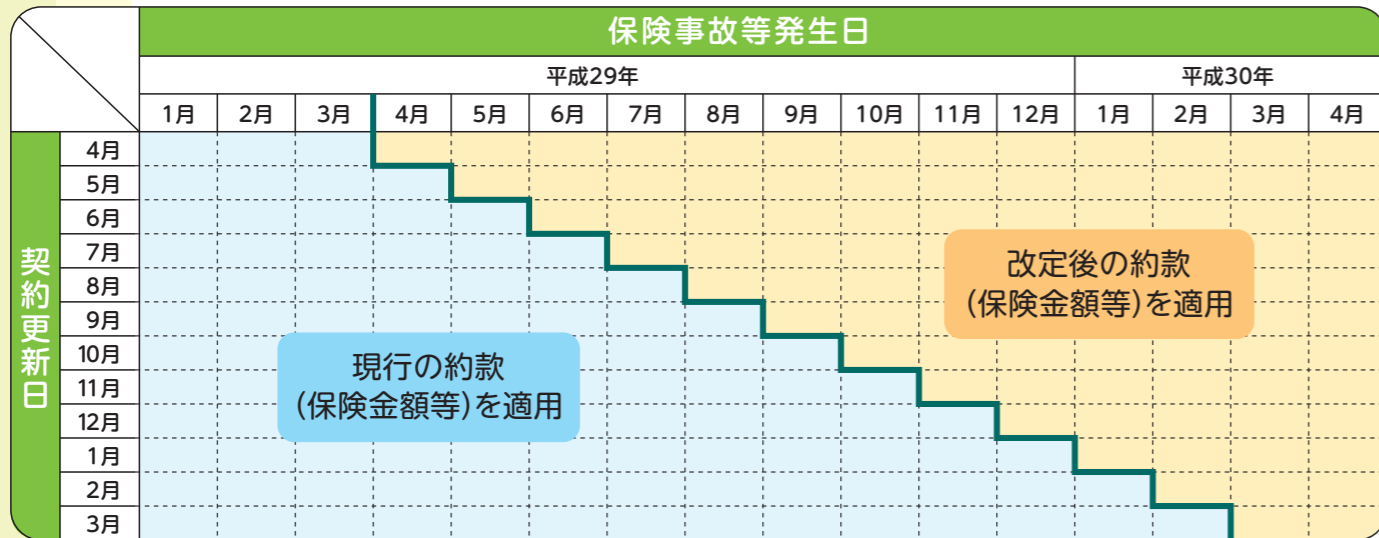
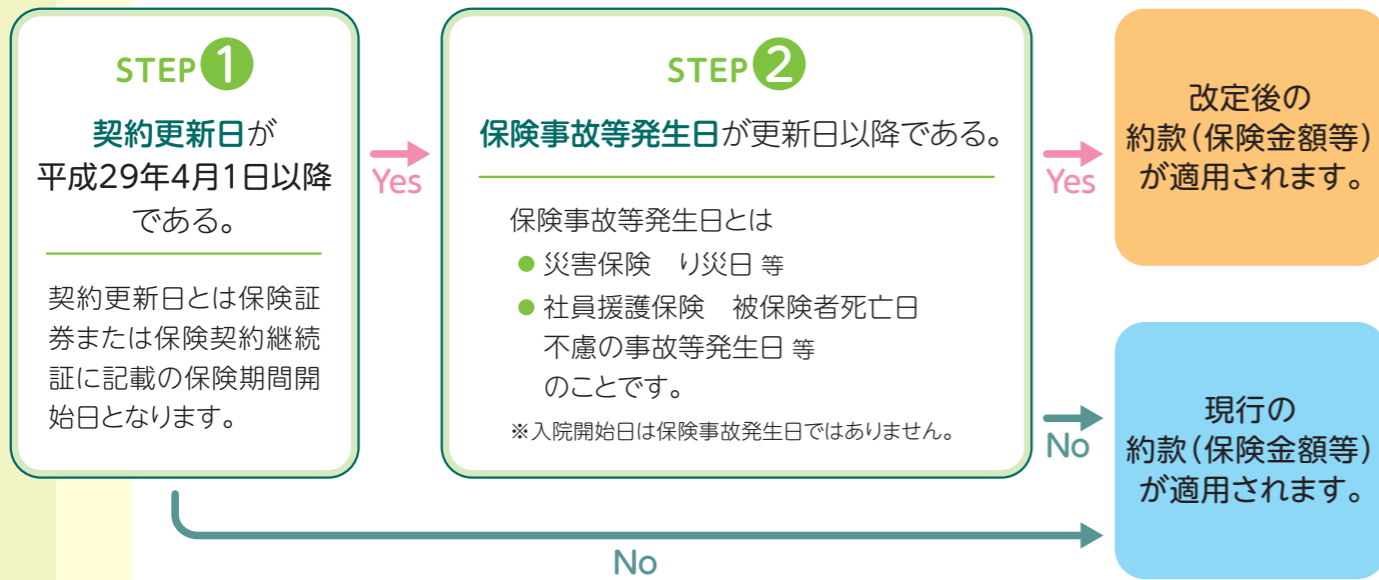


## ● 商品改定適用時期について

今回の改定は、平成29年4月1日以降に更新を迎えるご契約から順次適用されます。ご契約者さまの契約更新日によって、適用時期が異なりますのでご注意ください。(下図参照)  
 なお、平成29年4月1日以降に新規加入される方は、改定後の約款が適用されます。



## ● 適用約款チェック (平成29年3月31日以前にご加入いただいている方のみ)



## ● 普通保険約款について

改定後の各普通保険約款につきましては、平成29年2月1日以降に当法人ホームページにてご覧いただけます。

## 保険商品改定のお知らせ

郵政福祉では、行政庁である総務省から平成28年6月14日に保険商品に係る普通保険約款等の変更認可を受けました。平成29年4月1日以降、変更となる点をお知らせします。

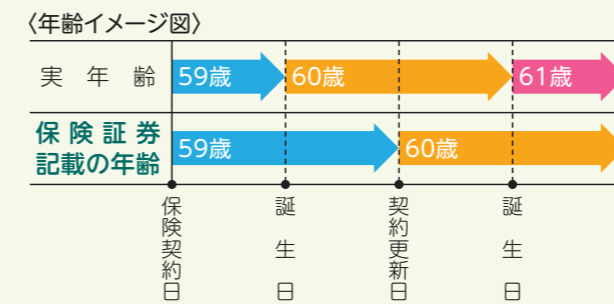
### ● 災害保険「ゆうホーム」

- 風水雪害保険金の保険金額を右表のとおり改定します。この改定により、200口加入の場合の風水雪害保険金の最高補償額は1,000万円から1,200万円になりました。  
 ⇒改定後の保険金額は、次頁「商品改定適用時期について」に記載の適用される約款により異なりますのでご確認ください。なお、今回の改定に伴う保険料の変更はありません。

区分	保険金額	
	改定後	現行
全壊・流失	6万円/口	5万円/口
半壊	3万円/口	2.5万円/口
一部損壊および床上浸水	0.3万円/口	0.2万円/口

### ● 社員援護保険「ゆうライフ」

- 死亡保険金、障害保険金(1級、2級、3級の2~4)および入院保険金の保険金額を右表のとおり改定します。
- 被保険者の年齢別に保険金額を定めるため、普通保険約款に年齢(保険契約上の年齢)を定義しました。今回の改定により保険証券記載の年齢は、**保険契約日または契約更新日時点での満年齢**となります。  
 ⇒改定後の保険金額は、次頁「商品改定適用時期について」に記載の適用される約款により異なりますのでご確認ください。なお、今回の改定に伴う保険料の変更はありません。



区分	保険証券記載の年齢	保険金額	
		改定後	現行
死亡保険金 *1	60歳未満	25万円/口	27万円/口
	60歳以上	18万円/口	27万円/口
障害保険金 (1級・2級・3級の2~4 *2)	60歳未満	25万円/口	27万円/口
	60歳以上	18万円/口	27万円/口
入院保険金 (一日あたり)	—	400円/口	300円/口
子供死亡保険金 (特別援護)	—	6万円/口	3万円/口

\*1 事故等死亡保険金は年齢にかかわらず、従来どおり20万円/口であり、死亡保険金に加算して支払います。  
 \*2 労働者災害補償保険法別表に定める等級。  
 \*3 配偶者死亡保険金、普通援護の子供死亡保険金については、現行と同様の保障を引き続き行います。

### ● ご契約者の皆さまへの今後のご案内

変更後の商品内容を掲載したご案内については、次のとおり発送させていただきますので予めご了承願います。保険契約の更新2か月前に発送の「保険契約更新のご案内」に同封し、平成29年2月(保険始期4月のご契約者さま)より順次発送いたしますので、内容をご確認のうえ契約更新くださいますようお願いいたします。  
 なお、今回の改定に伴う「保険証券」および「普通保険約款」の発送はありません。発送をご希望の方は「保険契約更新のご案内」にて改めてお知らせいたしますので、ご案内をお待ちください。

※「保険契約更新のご案内」はご契約の保険始期に併せて毎月発送するため、保険始期が3月のご契約者さまへの発送は平成30年1月となりますので予めご了承願います。